

議会運営委員会の概要

※開会に先立ち、楳津委員長から、能登委員から本日の議会運営委員会を欠席する旨の届け出があったことが報告された。

1 議事日程第 1 号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の日程について説明があり、了承された。

2 その他

(1) 執行部からの報告事項について

① 「令和 7 年度政府の施策等に対する提案」のフォローアップ及び「令和 8 年度政府の施策等に対する提案」の進め方について

- ・みらい企画創造部長から、資料「『令和 7 年度政府の施策等に対する提案』のフォローアップについて」により報告があり、了承された。

② 第 4 次山形県総合発展計画「後期実施計画（案）」について

- ・みらい企画創造部長から、資料「第 4 次山形県総合発展計画『後期実施計画（案）』について」により報告があり、了承された。

③ 山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって生じた損害賠償の和解案件について

- ・健康福祉部長から、資料「山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって生じた損害賠償の和解案件について」により報告があり、了承された。

【発言概要、質疑等】

(加賀委員) 確認だが、今回の案件は解体に係る手続きが遅れたという認識でよいか。

⇒ (健康福祉部長) この施設は築後 30 年を経過しているが、建設時に国庫補助金を受けたため通常 47 年経過しないと除却できないことから、国に対して処分の申請を行うものである。今回、補助金の交付はない。

3 次回議運開催日時

2 月 2 5 日 (火) 午前 1 0 時

4 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和7年2月19日（水）

午 前 10 時

1 議事日程第1号について

2 その他

3 次回議運開催日時

2月25日（火）午前10時

4 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第 1 号]

令和 7 年 2 月 1 9 日 (水)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第 1 号、その他)	
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 諸般の報告 (1) 県議会議員補欠選挙の当選人 (2) 閉会中の委員の選任 (3) 県知事選挙の当選人 (4) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 議席の変更及び議席の指定 ○ 当選議員の紹介、あいさつ	
4	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
5	○ 知事あいさつ	
6	○ 議案上程 (議第 1 号から議第 7 7 号までの 7 7 件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (議第 5 1 号から議第 5 4 号まで及び議第 7 3 号の 5 件についての 人事委員会の意見聴取・回答)	
7	○ 令和 6 年度所属議案の先議について ○ 常任委員会付託 (議第 1 号から議第 3 3 号までの 3 3 件) < 散 会 >	

議 事 日 程 （ 第 1 号 ）

令和7年2月19日（水） 午前10時開議

- | | |
|-----|--|
| 第 1 | 議席の変更 |
| 第 2 | 議席の指定 |
| 第 3 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 4 | 会期の決定 |
| 第 5 | 議第1号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第6号） |
| 第 6 | 議第2号 令和6年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号） |
| 第 7 | 議第3号 令和6年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第 8 | 議第4号 令和6年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 第 9 | 議第5号 令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号） |
| 第10 | 議第6号 令和6年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第11 | 議第7号 令和6年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第12 | 議第8号 令和6年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第13 | 議第9号 令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第14 | 議第10号 令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第4号） |
| 第15 | 議第11号 令和6年度山形県電気事業会計補正予算（第5号） |
| 第16 | 議第12号 令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第3号） |
| 第17 | 議第13号 令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第1号） |
| 第18 | 議第14号 令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第3号） |
| 第19 | 議第15号 令和6年度山形県病院事業会計補正予算（第3号） |
| 第20 | 議第16号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第21 | 議第17号 山形県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第22 | 議第18号 山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第23 | 議第19号 漁港事業に要する費用の一部負担について |
| 第24 | 議第20号 防災減災事業に要する費用の一部負担について |
| 第25 | 議第21号 県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について |
| 第26 | 議第22号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について |
| 第27 | 議第23号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について |
| 第28 | 議第24号 港湾事業に要する費用の一部負担について |
| 第29 | 議第25号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について |
| 第30 | 議第26号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について |
| 第31 | 議第27号 主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事
請負契約の締結について |
| 第32 | 議第28号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の締結について |
| 第33 | 議第29号 除雪機械の取得について |
| 第34 | 議第30号 山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって生じた損害
賠償の和解について |
| 第35 | 議第31号 河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について |
| 第36 | 議第32号 災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第2工区）請負契約の締結の追認
について |

第 37	議第33号	災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第2工区）請負契約の一部変更の追認について
第 38	議第34号	令和7年度山形県一般会計予算
第 39	議第35号	令和7年度山形県公債管理特別会計予算
第 40	議第36号	令和7年度山形県市町村振興資金特別会計予算
第 41	議第37号	令和7年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第 42	議第38号	令和7年度山形県国民健康保険特別会計予算
第 43	議第39号	令和7年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
第 44	議第40号	令和7年度山形県土地取得事業特別会計予算
第 45	議第41号	令和7年度山形県農業改良資金特別会計予算
第 46	議第42号	令和7年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算
第 47	議第43号	令和7年度山形県林業改善資金特別会計予算
第 48	議第44号	令和7年度山形県港湾整備事業特別会計予算
第 49	議第45号	令和7年度山形県流域下水道事業会計予算
第 50	議第46号	令和7年度山形県電気事業会計予算
第 51	議第47号	令和7年度山形県工業用水道事業会計予算
第 52	議第48号	令和7年度山形県公営企業資産運用事業会計予算
第 53	議第49号	令和7年度山形県水道用水供給事業会計予算
第 54	議第50号	令和7年度山形県病院事業会計予算
第 55	議第51号	職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
第 56	議第52号	県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 57	議第53号	山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
第 58	議第54号	山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
第 59	議第55号	山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第 60	議第56号	山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 61	議第57号	山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 62	議第58号	山形県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例の設定について
第 63	議第59号	山形県技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第 64	議第60号	山形県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 65	議第61号	山形県子育て基本条例の一部を改正する条例の制定について
第 66	議第62号	子育てするなら山形県推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について
第 67	議第63号	山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について
第 68	議第64号	山形県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について
第 69	議第65号	山形県国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 70	議第66号	山形県立点字図書館条例の一部を改正する条例の制定について
第 71	議第67号	山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について
第 72	議第68号	山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
第 73	議第69号	山形県海浜公園条例の一部を改正する条例の制定について
第 74	議第70号	山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 75	議第71号	山形県青少年教育施設条例の一部を改正する条例の制定について
第 76	議第72号	山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
第 77	議第73号	刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
第 78	議第74号	山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
第 79	議第75号	一般国道112号山形中山道路工事用地の処分について
第 80	議第76号	包括外部監査契約の締結について
第 81	議第77号	山形海区漁業調整委員会委員の任命について

月 日		曜		本 会 議		委 員 会 等	
二・十九	水	開会、議席の変更及び指定 令和六年度議案及び令和七年度議案上程 知事説明、令和六年度議案各常任委員会付託		午前 十時	議	議運委員会室	会場
二十	木	休会（議案調査）		午前 十時	議案説明会	予算委員会室	
二十一	金	休会		午前 十時	各常任委員会	各委員会室	
二十二	土	休会					
二十三	日	休会（天皇誕生日）					
二十四	月	休会（振替休日）					
二十五	火	各常任委員長報告、採決		午前 十時	議	議運委員会室	
二十六	水	休会（議案調査）					
二十七	木	質疑及び一般質問（代表質問）					
二十八	金	質疑及び一般質問					
三・一	土	休会					
二	日	質疑及び一般質問					
三	月						
四	火	休会（議案調査）					
五	水	休会		午前 十時	予	予算委員会室	
六	木	休会		午前 十時	予	予算委員会室	
七	金	休会		午前 十時	予	予算委員会室	
八	土	休会					
九	日						
十	月	予算特別委員長報告 令和七年度議案・請願各常任委員会付託		午前 十時	議	議運委員会室	
十一	火	午前 十時		本会議終了後	総務	第一委員会室	
十二	水				文教公	第二委員会室	
十三	木				厚生環	第六委員会室	
十四	金				農林水	第五委員会室	
十五	土				商工労働観	第四委員会室	
十六	日	午前 十時		本会議終了後	建設	第三委員会室	
十七	月				交通インフラ・活力	第一委員会室	
十八	火				あるまちづくり・対策	第六委員会室	
十九	水				こども支援	第二委員会室	
二十	木				女性若者活躍対策・	経済活性化対策・	
二十一	金	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
二十二	土	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
二十三	日	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
二十四	月	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
二十五	火	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
二十六	水	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
二十七	木	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
二十八	金	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
三・一	土	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
二	日	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
三	月	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
四	火	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
五	水	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
六	木	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
七	金	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
八	土	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
九	日	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
十	月	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
十一	火	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
十二	水	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
十三	木	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
十四	金	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
十五	土	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
十六	日	休会		午前 十時	予	議運委員会室	
十七	月	各常任委員長報告、採決、繰越明許費議案上程 知事説明、関係常任委員会付託		午前 十時	予	議運委員会室	
十八	火	関係常任委員長報告、採決 各特別委員長報告		午前 十時	予	議運委員会室	
十九	水	委員会所属変更、閉会		午前 十時	予	議運委員会室	

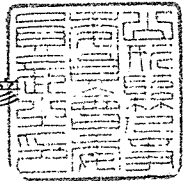
山人委第274号

令和7年2月19日

山形県議会議長 森 田 廣 殿

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊 彦



意見の聴取について

令和7年2月18日付け議調第210号で意見を求められた下記条例の設定及び制定については、適当なものと認めます。

記

- 議第51号 職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 議第52号 県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第53号 山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第54号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について（企業職員に関する部分を除く。）
- 議第73号 刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について（第2条、第4条、第5条、第7条並びに附則第5項及び第6項に限る。）

常任委員会付託表

(令和7年2月定例会)

委員会名	件名
総務	議第1号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第1款議会費、第2款総務費ただし第2項の一部及び第6項の一部を除く、第3款民生費第4項、第4款衛生費第1項の一部及び第2項の一部、第6款農林水産業費第1項の一部、第7款商工費第2項の一部及び第3項の一部、第9款警察費第1項の一部、第10款教育費第1項の一部、第6項の一部及び第7項の一部、第12款公債費、第13款諸支出金 2 第2条第2表 繰越明許費補正 1 追加中 第2款総務費ただし第2項の一部を除く 4 第4条第4表 地方債補正 議第2号 令和6年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号） 議第3号 令和6年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号） 議第16号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
文教公安	議第1号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第9款警察費ただし第1項の一部を除く、第10款教育費ただし第1項の一部、第6項、第7項の一部及び第8項の一部を除く、第11款災害復旧費第3項の一部 2 第2条第2表 繰越明許費補正 1 追加中 第9款警察費、第10款教育費 3 第3条第3表 債務負担行為補正 2 変更中 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業
厚生環境	議第1号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第3款民生費ただし第4項を除く、第4款衛生費ただし第1項の一部及び第2項の一部を除く、第5款労働費第1項の一部、第6款農林水産業費第4項の一部、第10款教育費第1項の一部及び第6項の一部、第11款災害復旧費第4項 2 第2条第2表 繰越明許費補正 1 追加中 第2款総務費第2項の一部、第3款民生費、第4款衛生費 3 第3条第3表 債務負担行為補正 2 変更中 山形県志津野営場管理運営業務 議第4号 令和6年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 議第15号 令和6年度山形県病院事業会計補正予算（第3号） 議第17号 山形県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について 議第30号 山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって生じた損害賠償の和解について
農林水産	議第1号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款農林水産業費ただし第1項の一部及び第4項の一部を除く、第10款教育費第6項の一部、第11款災害復旧費第1項、第2項の一部及び第3項の一部

	2	第2条第2表 繰越明許費補正 1 追加中 第6款農林水産業費
	3	第3条第3表 債務負担行為補正 1 追加
議第7号		令和6年度山形県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
議第8号		令和6年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
議第19号		漁港事業に要する費用の一部負担について
議第20号		防災減災事業に要する費用の一部負担について
議第21号		県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について
商工労働 観 光	議第1号	令和6年度山形県一般会計補正予算(第6号)中
	1	第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第5款労働費ただし第1項の一部を除く、第6款農林水産業費第1項の一部、第7款商工費ただし第2項の一部及び第3項の一部を除く、第10款教育費第1項の一部、第7項の一部及び第8項の一部
	2	第2条第2表 繰越明許費補正 1 追加中 第7款商工費
議第5号		令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)
	議第6号	令和6年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第2号)
建 設	議第1号	令和6年度山形県一般会計補正予算(第6号)中
	1	第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款土木費、第11款災害復旧費ただし第1項、第2項の一部、第3項、第4項を除く
	2	第2条第2表 繰越明許費補正 1 追加中 第11款災害復旧費 2 変更
	3	第3条第3表 債務負担行為補正 2 変更中 積算システム更新に係る開発運用業務委託契約及び木地山ダム放流設備更新工事請負契約
議第9号		令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)
議第10号		令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算(第4号)
議第11号		令和6年度山形県電気事業会計補正予算(第5号)
議第12号		令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第3号)
議第13号		令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算(第1号)
議第14号		令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)
議第18号		山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
議第22号		都市計画街路事業(単独)に要する費用の一部負担について
議第23号		道路事業(単独)に要する費用の一部負担について
議第24号		港湾事業に要する費用の一部負担について
議第25号		急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
議第26号		急傾斜地崩壊対策事業(単独)に要する費用の一部負担について
議第27号		主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の締結について
議第28号		ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の締結について
議第29号		除雪機械の取得について
議第31号		河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について
議第32号		災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事(第2工区)請負契約の締結の追認について
議第33号		災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事(第2工区)請負契約の一部変更の追認について

令和 7 年 2 月 19 日
みらい企画創造部

「令和 7 年度 政府の施策等に対する提案」のフォローアップについて

1 概要

令和 7 年度の政府の施策等に対する提案を行った項目について、政府予算案等への反映状況を整理したもの。

2 反映状況

提案項目数 62 項目のうち、

(1) 反映されているもの【49 項目】

<主なもの>

(注1) 令和 6 年度予算額は当初予算額

(注2) 令和 6 年度補正予算は令和 7 年度予算と一体的に編成

I 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

提案項目	反映されている政府の主な事業又は項目	令和 7 年度予算額 (令和 6 年度予算額)	令和 6 年度 補正予算額
「令和の日本型学校教育」の構築のための ICT を活用した学びの推進に向けた支援の充実	・ GIGA スクール構想支援体制の整備 (学校の通信ネットワーク速度の改善) [文部科学省]	5 億円 の内数 (ー 億円)	60 億円 の内数
公立学校施設・設備整備に必要な財源確保及び廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実	・ 公立学校施設の整備 [文部科学省]	681 億円 (683 億円)	2,076 億円
中小企業・小規模事業者の人手不足解消に向けた賃金向上に係る総合的な取組みの推進	・ 業務改善助成金 (事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業者等の生産性向上に向けた取組みへの支援) [厚生労働省]	15 億円 (8.2 億円)	297 億円
地方創生の実現に向けた支援の充実強化	・ 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の延長 [内閣府]	制度改正 (ー 億円)	ー 億円
外国人材受入拡大・定着促進と多文化共生社会の実現に向けた施策の推進	・ 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進 [文部科学省]	5.5 億円 (5 億円)	ー 億円

Ⅱ 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

提案項目	反映されている政府の主な事業又は項目	令和7年度予算額 (令和6年度予算額)	令和6年度 補正予算額
地域農業の持続的な発展を支える新規就農者等への支援及び担い手への農地の集積・集約化の促進	・ 農地利用効率化等支援交付金 [農林水産省]	19.9 億円 (10.9 億円)	27.1 億円
農業生産基盤の強化と農業農村整備事業予算の安定確保	・ 農業農村整備事業(公共) [農林水産省]	3,331 億円 (3,326 億円)	2,037 億円
水田を活用した農業の持続的な発展に向けた支援の充実	・ 強い農業づくり総合支援交付金 ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 [農林水産省]	199.5 億円 (120.5 億円)	400 億円
森林(モリ)ミックスの加速による森林資源の循環利用の促進	・ 森林整備事業(公共) [農林水産省]	1,256 億円 (1,254 億円)	— 億円
水産業の成長産業化に向けた支援の強化	・ 外国漁船対策等 [農林水産省]	153.1 億円 (158.8 億円)	73.8 億円

Ⅲ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

提案項目	反映されている政府の主な事業又は項目	令和7年度予算額 (令和6年度予算額)	令和6年度 補正予算額
中小企業・小規模事業者の事業継続と持続的発展の取組推進	・ 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 [経済産業省]	— 億円 (— 億円)	10 億円
観光産業の持続的発展に向けた地方への支援の充実・強化	・ 戦略的な訪日プロモーションの実施 [国土交通省]	130 億円 (125.4 億円)	— 億円
特色ある文化資源を活かした地方創生の推進	・ 継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等 [文部科学省]	251.5 億円 (256.2 億円)	231.2 億円

Ⅳ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

提案項目	反映されている政府の主な事業又は項目	令和7年度予算額 (令和6年度予算額)	令和6年度 補正予算額
防災・減災、国土強靱化のさらなる推進	・ 防災・減災、国土強靱化の推進 (5か年加速化対策の加速化・深化等) [国土交通省]	3兆 6,246 億円 (3兆 5,868 億円)	1兆3,125 億円
流域治水の着実な推進	・ 治水事業 (国直轄河川整備事業、県河川整備補助事業) [国土交通省]	7,427 億円 (7,377 億円)	3,523 億円
保育の充実と保育士の処遇改善に向けた施策等の拡充	・ 子どものための教育・保育給付交付金 (1歳児の職員配置への加算措置、保育士等の抜本的な処遇改善) [内閣府]	1兆 8,002 億円 (1兆 6,617 億円)	1,150 億円
女性活躍に向けた総合的な施策展開	・ 地域女性活躍推進交付金 [内閣府]	3 億円 (3 億円)	7 億円

Ⅴ 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

提案項目	反映されている政府の主な事業又は項目	令和7年度予算額 (令和6年度予算額)	令和6年度 補正予算額
広域道路ネットワークの早期形成(横軸の整備推進)	・ 国直轄道路事業 [国土交通省]	1兆5,959 億円 (1兆5,958 億円)	2,761 億円
酒田港の機能強化の推進	・ 港湾整備事業 [国土交通省]	2,456 億円 (2,449 億円)	929 億円
野生鳥獣の管理及び被害防止対策への支援の拡充	・ 指定管理鳥獣対策事業 [環境省]	2 億円 (2 億円)	25 億円

(2) 未反映または不明のもの【13項目】

<主なもの>

- ・ 飛島の「特定有人国境離島地域」への指定と地域社会の維持及び振興のための財政支援の拡充 など

以 上

令和7年2月19日
みらい企画創造部

「令和8年度 政府の施策等に対する提案」の進め方について

1 概要

第4次山形県総合発展計画に基づく令和8年度以降における本県の施策推進にあたり、政府に対して予算編成の対応や制度の創設・改正等を提案するもの。

2 実施主体

山形県開発推進協議会

(山形県、県議会、市町村、市町村議会、産業経済団体等で構成)

3 今後の日程（見通し）

県議会への意見照会 4月下旬

各府省に対する提案活動 5月下旬から6月上旬

第 4 次山形県総合発展計画「後期実施計画（案）」について

1 「後期実施計画（案）」の概要

（１）策定の趣旨

- 令和 2 年 3 月に策定した「第 4 次山形県総合発展計画」の実施計画が今年度で終期を迎えることから、新たな実施計画（後期実施計画）を策定するもの
- 計画の実施期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間

（２）主なポイント

- 「重点テーマ」「全県版」「地域版」で構成
- 「重点テーマ」は、従来の政策の枠を超え、重点的な対応が必要となる課題について、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化して示すもの（全 7 テーマ）
- 施策展開において重視する視点として、『「共生」「共創」×「挑戦」』を明確化
- 目標指標・重要業績評価指標（K P I）を基に進行管理
- 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）の性格も有するものと位置付け

2 「山形県人口ビジョン（令和 7 年改訂版）（案）」の概要

（１）改訂の趣旨

- 「地方版総合戦略」の策定にあたり、人口の現状や将来展望を示す「人口ビジョン」を策定するものとされていることを受け、現行の「山形県人口ビジョン（令和 2 年改訂版）」について、昨今の社会経済情勢等を踏まえて改訂するもの

（２）主なポイント

- 人口の将来展望に関して、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」をベースに、自然動態・社会動態が一定程度改善した場合も想定したシミュレーションを実施（全 4 パターン）
- これによれば、本県人口は、2050 年に概ね 71 万～76 万人、2070 年に概ね 49 万～59 万人となる見込み

3 今後の進め方

2 月 20 日	県議会への説明 パブリックコメント及び市町村への意見照会（～ 3 月 13 日）
3 月 11 日	各常任委員会に報告
3 月末	後期実施計画決定、人口ビジョン改訂

令和7年2月19日
健康福祉部

山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって 生じた損害賠償の和解案件について

山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る高齢者施設の解体に関して財産処分の承認事務の遅滞により生じた損害賠償について、以下により「和解案件」として2月定例会に提案するものです。

事務処理体制を改善し、確実に適正な事務の執行に万全を期してまいります。

1 和解の相手方

尾花沢市新町三丁目2番21号

社会福祉法人徳良会 理事長 笹原 守 氏

2 和解の条件

- (1) 山形県は、社会福祉法人徳良会に対し、5,582千円（※）を支払う。

※

令和6年分固定資産税	1,809千円
資材高騰による解体工事費の増額分	3,773千円

- (2) 社会福祉法人徳良会は、本件に関し、今後いかなる事由があっても、山形県に対して前記以外の金品を請求しないものとする。

3 所管課における事務処理の改善について

事業者から財産処分の承認に関する相談を受けた際は、事務処理の進捗状況一覧表を新たに作成し、複数名により事務処理状況を確認することとしている。

4 根拠

地方自治法第96条第1項第12号

以上

第4次山形県総合発展計画 後期実施計画（案） （令和7年度～11年度）

【概 要】

令和7年 月
山 形 県

目 次

I	はじめに	1
II	重点テーマ	2
III	全県版	7
IV	地域版	18

I はじめに

1 計画の性格

本計画は、概ね 10 年間の県づくりの方向性を示す「第 4 次山形県総合発展計画（長期構想）」に掲げた政策・施策の推進に向けて、重点的に取り組むべき事業の方向性を示すものです。

2 実施期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

3 計画の構成等

本計画は、「重点テーマ」「全県版」「地域版」により構成します。

重点テーマは、従来の政策の枠を超え、重点的な対応が必要となる課題について、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化して示したものです。テーマごとに目標指標、施策の展開方向ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定し、主な取組例とともに記載しています。

全県版は、長期構想の「政策」ごとに目標指標、「施策」ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定し、関連する主な取組みとともに記載しています。

地域版は、長期構想の「テーマ」に沿って、重要業績評価指標（K P I）及び主な取組みを記載しています。

また、本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としての性格も有します。

4 施策展開において重視する視点

本県に受け継がれてきた「共生」や「共創」の価値を再認識し、これを活かして将来の発展に向けて積極的に「挑戦」していくという、「共生」「共創」×「挑戦」を本計画に通底する行動指針・姿勢として明確化し、重視していくこととします。（下図参照）

共生

人と自然との望ましい関わり合い・・・自然との「共生」
暮らしの支え合い、県内外との交流、
お互いを活かしあう精神・・・多様な人との「共生」

共創

企業や大学など多様な主体が力を
合わせ、新たな価値を創造してきた
「共創」の実践

挑戦

「誰一人取り残さない」との考えのもと、本県の包摂性・寛容性をさらに高めていく
今後も様々な分野において、共創の実践を続けることで、地域の価値を高めていく
時代の変化を好機と捉え、積極的に「挑戦（チャレンジ）」していく

➡ 「共生」「共創」×「挑戦」を本計画に通底する行動指針・姿勢として明確化し、重視

5 進行管理

毎年、目標指標及び重要業績評価指標（K P I）の進捗状況等の整理・分析を行い、進行を管理します。なお、社会情勢の変化などにより内容の変更が必要な場合は、弾力的な対応を行います。

Ⅱ 重点テーマ

重点テーマ設定の考え方

行政課題が多様化・複雑化する中、限りある行政資源のもとで、より実効性の高い取組みを展開していくためには、課題を明確化し、政策横断的な対応も意識しながら、メリハリをつけた対応を行っていく必要があります。

このため、従来の政策別の対応方向に加え、本県を取り巻く社会経済情勢を踏まえて、人口減少のスピードの抑制や人口減少に対応した県民の暮らしの質と産業の稼ぐ力の維持・向上の観点、県民の暮らしと経済活動の基盤である安全・安心の確保の観点などから、以下の7つの「重点テーマ」を設定し、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化して示しながら、全部局を挙げて横断的に取り組んでいきます。

- 1 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり
- 2 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進
- 3 地域社会・産業経済の国際化の推進
- 4 デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上
- 5 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出
- 6 超高齢社会に対応した安全・安心の構築
- 7 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

県政推進のPDCAサイクルは、本テーマの推進を主目的に、テーマごとに設定する目標指標や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況等を評価・検証しながら、全庁を挙げて取り組むものとします。

なお、社会経済情勢の変化等により、対応すべき課題が生じた場合には、このPDCAサイクルの中で新たな取組みについて検討するなど、弾力的に対応していきます。

1 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり

【関連：1-3、1-4、4-5、4-6、5-2、5-4】

※【関連】は、「Ⅲ 全県版」における関連する政策を示します。「1-3」は、政策の柱1 政策3を指します。

《目標指標》 15～24 歳(日本人)の社会増減数(県外からの転入者数－県外への転出者数) $\Delta 2,700$ 人(R6: $\Delta 3,215$ 人)

(1) 幼い頃からの郷土への誇り・愛着の醸成

- ・ 幼い子どもたちが地域の自然や文化等に触れる体験活動の促進
- ・ 保護者を対象に地域の魅力や国内外で活躍する県外企業の姿を伝えるなど、本県のポジティブな情報を広める機会の拡充
- ・ 子どもが保護者とともに、地域や企業で様々な学びや体験を行うことができる機会の充実
- ・ 行政施策や地域の活動に関して子どもや若者の意見を聴き反映する仕組みの整備・普及促進 など



園児のさくらんぼ狩り体験

(2) 魅力ある多様な働く場の創出

- ・ 賃上げやワーク・ライフ・バランスの確保、テレワーク等の多様な働き方の導入、キャリア形成への支援、女性活躍の促進など、県内企業における良質な就業環境づくりの促進
- ・ 県外企業の研究開発部門や本社機能等の誘致促進、県内企業の企画・研究開発部門の充実など、若者が大学等で学んだ知識やスキルを活かせる就業の場の拡大
- ・ デザイン産業や情報関連産業等、若者・女性の志向に応じた就業の場の拡大
- ・ 起業・創業や新規就農など、若者・女性等の多様な自己実現に向けた支援の充実 など

(3) 暮らしやすく、活力のあるまちづくりの推進

- ・ 買い物等の日常生活の移動を支える地域公共交通や生活幹線道路の充実
- ・ 首都圏や近隣県、県内地域間のアクセス向上に向けた、鉄道や航空、高規格道路など広域交通ネットワークの充実強化

- ・まちの交流機能を高める文化芸術・スポーツ施設等の整備・活用の推進
- ・地域や企業等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消の促進 など

（４）結婚・妊娠・出産、子育ての希望の実現に向けた総合的支援の展開

- ・賃金向上や正社員への転換など、若い世代の経済的基盤の安定に向けた支援の充実
- ・出会い支援の強化など結婚の希望の実現に向けた支援の充実
- ・企業における子育てに関する休暇制度や支援制度の拡充など、社会全体で子育てを応援する機運のさらなる醸成 など

（５）関係人口の創出・拡大と移住・定住の促進

- ・観光やビジネスはもとより、ワーケーションや企業研修、農業体験、各種合宿、オンラインでの副業・兼業、地域活動への参加など、県外の人々が地域と関わる多様な交流の促進
- ・本県に関わりを持つ多様な人たちが本県と継続的につながり、関係を深めていくための情報発信やネットワークの活用等の推進
- ・「ふるさと山形移住・定住推進センター」や市町村、各種団体等と連携した、本県移住に関する効果的な情報発信や相談対応の強化
- ・子育て世帯や新規就農希望者など、ターゲットに応じた魅力ある移住体験プログラムや関係機関と連携した就業マッチング機会の充実 など



若者・子育て世代向け移住情報誌
「Yamagata Gocochi」

２ 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進

【関連：１－１、１－２、４－６】

《目標指標》 一人当たり県民所得 300 万円(R3:286 万円)

（１）次代を担う子ども・若者のキャリア教育の充実

- ・児童生徒が自身の職業観を身に付ける職場体験やインターンシップの充実
- ・企業や大学等と連携したデジタル教育やアントレプレナーシップ教育など、児童生徒が実践的な知識やスキルを身に付ける教育の充実
- ・県内高等教育機関と産業界、行政等の連携による、産業界のニーズを踏まえた即戦力人材の育成や学生の起業に対する支援の充実
- ・地域の企業間の連携による研修の充実など、若手社員のキャリア形成意識を醸成し、職場定着と活躍を促す取組みの強化 など



やまがた AI 部の生徒による
ものづくり企業訪問

（２）リスキリング（学び直し）の促進

- ・産学官金連携によるリスキリング推進体制の構築
- ・DX等の最先端の知識から戦略的思考まで多様な学びが可能となるリスキリングプログラムの創設・提供
- ・非正規雇用労働者や子育て中の女性のデジタル技術習得、高齢者の職務経験に基づく既存スキルの向上など、受講者の特性に応じた教育プログラムの提供 など

（３）多様な人材の就労促進

- ・短時間勤務やリモートワーク、スポットワークなど、子育て中の女性や高齢者等のニーズに合った多様な就業機会の拡大
- ・企業や農業現場、福祉事業所における障がい者の特性に応じた業務の切り出しの支援など、障がい者の就業機会の拡大に向けた取組みの強化
- ・特に人手不足が深刻な業種（農業や製造業、宿泊業、介護分野、建設業など）における、それぞれの課題を踏まえた戦略的な人材確保策の展開 など

3 地域社会・産業経済の国際化の推進

【関連：1-4、2-2、3-2、3-3、5-2】

《目標指標》「日本人も外国人も、お互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる社会」を重要
だと思ふ人の割合 上昇(R6:ー)
観光消費額(訪日外国人) 300 億円(R5:102 億円) / 輸出額 1,950 億円(R5:1,679 億円)

(1) 多文化共生の推進

- ・学校教育を通じた子どもの頃からの国際感覚の醸成、県民と外国人の多様な交流機会の創出
- ・相談体制の強化や日本語学習環境の充実など、外国人が安心して暮らせる環境整備の推進
- ・日本語指導を行う人材や地域の様々な団体等と連携しながら外国人の暮らしをサポートする人材など、多文化共生を支える専門人材の育成 など

(2) 外国人材の受入れ・定着の促進

- ・留学生の受入れ拡大に向けた、県内高等教育機関と連携した募集活動の強化
- ・県内就職を目指す留学生向けの経済的支援や県内外の留学生の県内企業への就職活動に対する支援の充実
- ・技能実習(育成就労)制度による外国人材や日本での就労を希望する高度外国人材の受入れ拡大に向けた、本県で働く魅力に関する情報発信や送出国・関係機関等への働きかけの強化
- ・採用活動をはじめ、生活環境改善や外国人材の育成・活躍促進など、事業者の外国人材受入れ・定着に向けた取組みへの支援の充実 など

(3) インバウンドの受入れ拡大

- ・本県ならではの地域資源を活用した本物の価値を体感できる高付加価値な観光コンテンツの充実と発信の強化
- ・言語や年齢、性別、障がいの有無、宗教・信条、多様な背景に基づく食の選択等に関わらず、誰もが旅行を楽しめる「アクセシブルツーリズム」の推進
- ・国際定期航空路線の開設や国際チャーター便の誘致拡大に向けた空港機能の強化 など



山伏と行く石段詣
(羽黒山)

(4) 県産品や県産農産物の輸出拡大

- ・現地輸出パートナーをはじめ、これまで培ってきた海外の人的ネットワークを活かした販路開拓の促進
- ・オンライン空間での展示会・商談会の開催や事業者の越境E Cの活用促進など、デジタル技術を活用した多様な海外取引機会の創出
- ・産業・農業・観光が一体となった本県の強みを最大限に発揮するプロモーションの展開 など

4 デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上

【関連：3-1、5-1】

《目標指標》デジタル技術の活用により公的サービスの利便性が向上したと実感している県民の割合 上昇(R6:ー)
製造業従事者一人当たり付加価値額 1,280 万円(R4:1,163 万円)

(1) 暮らしの様々な分野におけるデジタル化の推進

- ・自動運転やA I オンデマンド交通等の新たな技術の活用による地域交通の確保
- ・オンライン教材の活用や遠隔教育の充実など、児童生徒の意欲や能力に応じた教育の充実
- ・オンライン診療の活用等による地域医療提供体制の維持・充実
- ・防災に関するリアルタイムでの情報提供の充実やI C Tを活用した高齢者の見守りなど、県民の安全・安心の確保に向けた取組みの強化 など

(2) 産業・企業へのデジタル導入の推進

- ・県内企業における生成A I等の先端技術を活用した生産性向上や新サービス創出の促進
- ・データ分析に基づく観光地域づくりやデジタルを活用した旅行者の利便性を高めるサービス開発・導入等の促進



現実と仮想空間の融合(霞城セントラル)

- ・スマート農業技術等の導入による農林水産業の生産性向上と働きやすい労働環境の整備の促進
- ・デジタル技術を活用した建設現場の生産性向上やインフラ維持管理の効率化の推進 など

(3) 県・市町村におけるデジタル化（自治体DX）の推進

- ・行政手続きのオンライン化の推進
- ・官民連携プラットフォーム等のデジタル化推進体制の構築
- ・行政が保有する情報のオープンデータ化の推進とデータ連携基盤の構築によるデータの民間活用の促進 など

5 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出

【関連：3-1、3-2、5-3】

《目標指標》 環境効率(CO₂排出量1万トン当たりの県内総生産) 現状値から向上(R3:5,483 百万円/万トン)

(1) 先進的な脱炭素の取組みによる地域ブランド力の向上

- ・地域新電力を核とした再生可能エネルギーの地産地消の促進
- ・企業の脱炭素経営の動きを踏まえた、産業部門における未利用熱や再エネの利活用の拡大
- ・家庭・事業所の行動変容、省エネ対策の促進や公共交通利用の拡大、貨物の輸送手段の転換など、脱炭素に向けた県民運動の推進 など

(2) GXに対応した新たな産業の育成

- ・洋上風力発電の事業化を受けた関連企業の誘致・育成
- ・県内での水素利活用の推進と水素関連ビジネスへの県内企業の参入促進
- ・資源の効率的・循環的な利用を図る循環経済（サーキュラーエコノミー）関連ビジネスへの県内企業の参入促進 など



洋上風力発電（イメージ）
（遊佐町作成フォトモンタージュ）

(3) 環境資産を活かした産業振興・交流拡大の推進

- ・豊かな自然環境を活用した多様なツーリズム（エコツーリズム、ヘルスツーリズム、アグリツーリズム、山岳ツーリズム、教育旅行等）の展開
- ・蔵王のオオシラビソ林再生や庄内海岸の美化など、環境資産を保全・継承する取組みの推進
- ・森林や藻場等を活用したカーボンクレジットの創出と売上げを活かした資源の保全・育成の取組みの促進 など

6 超高齢社会に対応した安全・安心の構築

【関連：4-2、4-3、4-6】

《目標指標》 健康寿命(日常生活に制限のない期間) 平均寿命の伸びを上回って伸長(R4 男性:72.09 歳、女性:75.29 歳)

(1) 健康づくり、生きがいづくりの促進

- ・家庭や学校における子どもに対する健康や食に関する教育の充実
- ・若い世代の生活習慣病予防から高齢者の介護や認知症の予防まで、民間企業の知見や研究機関等の各種データ、デジタル技術も活用した県民の主体的な健康づくりの促進
- ・高齢者の社会参加促進に向けた、高齢者の意欲や能力・特性に応じた就労やボランティア活動等の機会の充実 など

(2) 地域における医療・介護サービスの確保

- ・地域の人口構成や医療資源等の状況を踏まえた、入院・外来・在宅医療等の医療提供体制の再編・確保と医療・介護の連携の強化
- ・医療・介護サービスの効率化や質の向上に向けたデジタル活用の促進
- ・介護ニーズの増大と多様化・複雑化に対応する介護人材の確保・定着・育成対策の強化 など



オンライン診療

(3) 高齢者の暮らしを支えるサービスの充実

- ・買い物や通院等の日常生活の移動を支える地域公共交通の充実
- ・移動販売やタブレット端末による商品取寄せ等の買い物支援対策の強化

- ・高齢者の孤立や犯罪被害・交通事故防止等に向けた地域での見守り体制の強化 など

(4) 住まいの安全対策の推進

- ・家屋の耐震化や防災ベッド等の減災対策の普及促進など、地震から命を守る取組みの推進
- ・市町村と連携した空き家の発生予防・適正管理・利活用の推進 など

7 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

【関連：4-1、4-4】

《目標指標》風水害(台風、大雨、洪水等)による死亡者数 0人(R5:0人)

(1) 県民・事業者の防災意識の向上

- ・子どもの頃から防災意識を身に付けるための学校等での防災教育の充実
- ・広く県民はもとより、子育て世代や高齢者、外国人など、世代や属性に応じた防災意識啓発の取組みの推進
- ・企業や福祉施設等におけるB C P（事業継続計画）の策定及び災害対策用品の備蓄の促進 など

(2) 地域における防災対策の推進

- ・地域や学校の防災担い手の育成に向けた、女性や学生、教員等の防災士資格取得への支援の充実
- ・自主防災組織等の参加による、地域の特性を捉えた実践的な防災訓練の促進
- ・企業やN P O等の各種団体と連携した高齢者や障がい者等の災害時要配慮者向けの避難対策の強化 など

(3) 県や市町村の災害対応力の強化

- ・災害関連情報の迅速な収集・発信・活用に向けたデジタル化の推進
- ・被災地における迅速な避難所の立ち上げと避難所における良好な生活環境の確保に向けたサポートの充実及び平時からの備えの充実
- ・迅速な復旧・復興に向けた他自治体や民間企業、ボランティア等の応援受入れ体制の強化
- ・水道施設の耐震化や地域分散型エネルギーによる災害時の電力確保など、ライフラインの維持確保に向けた取組みの推進 など



大雨災害からの復旧工事

Ⅲ 全県版

政策の柱 1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策 1 学校教育の充実

《目標指標》 全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数 全科目(R6:4科目中0科目)
「授業中に課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合
小6:84.0%、中3:85.1%(R6 小6:81.5%、中3:82.6%)

- (1) 基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実（施策1）
 - ・ICTを活用した働き方改革の推進やスクール・サポート・スタッフの活用など、学習指導や生徒指導等の教員が本来担うべき業務に専念できる環境づくり
 - ・少人数授業やチームティーチングなど、個々の児童生徒に応じたきめ細かな指導の充実 など
- (2) 知徳体を育む教育の充実（施策2）
 - ・学校と地域が連携した探究学習等の多様な学習機会の創出や校外活動の充実による子どもの社会参加の促進 など
- (3) 社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実（施策3）
 - ・地元企業や大学等と連携した、農業や製造業、サービス業など幅広い分野での職場体験・インターンシップの展開 など
- (4) 高等教育、専門的職業教育の充実（施策4）
 - ・東北公益文科大学の公立化やカリキュラムの見直し等の機能強化への支援 など
- (5) 特別なニーズに対応した教育等の充実（施策5）
 - ・特別支援学校への通学支援や医療的ケアを必要とする児童生徒への支援など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育体制の整備
 - ・地域コーディネーターの配置による学校で日本語指導が必要な児童生徒を支援する体制の構築 など

政策 2 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

《目標指標》 過去1年間に月1日以上学習を行った県民の割合 80%(R6:一)

- (1) 産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進（施策1）
 - ・ITスキルをはじめ、DX・GX等の最先端の知識や戦略的思考など、多様な学びを提供するリスキリングプログラムの創設
 - ・非正規雇用労働者や子育て中の女性などに対するデジタル技術の習得支援プログラムの充実 など
- (2) 県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進（施策2）
 - ・住民の地域学校協働活動への参加など、生涯学習・社会教育の成果を生かした地域における学び合いの推進
 - ・誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境の充実に向けた、市町村との連携による体育館や武道館、多機能性を有する屋内スケート施設の検討・整備 など

政策 3 若者の定着・回帰の促進

《目標指標》 15～24歳(日本人)の社会増減数(県外からの転入者数－県外への転出者数) △2,700人(R6:△3,215人)

- (1) 子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成（施策1）
 - ・学校や地域における郷土を学ぶ学習や地域の資源を活かした様々な体験活動の充実
 - ・児童生徒と保護者を対象とする企業見学会など、親子で県内企業や地域産業について理解を深める機会の充実 など

(2) 県内大学等との連携による若者の県内進学促進（施策2）

- ・進学指導重点校における地元大学進学促進セミナーなど、県立高等学校における地元大学入学者の増加対策の強化
- ・県内在住者を対象とした県立大学等の学生納付金の負担軽減や新たな入試制度等の検討 など

(3) 県内就業の促進（施策3）

- ・SNS等を活用した県内高等学校卒業生への就職関連情報や地域で活躍する同世代のロールモデルに関する継続的な情報の発信
- ・県内企業による新技術・新製品の研究開発や設備投資に対する支援の充実
- ・若者や女性の共感呼び込む県内企業のブランドイメージの再構築
- ・県内に就業した若者に対する奨学金返還支援の充実 など

政策4 国内外の様々な人材の呼び込み

《目標指標》 県外・国外からの転入者数 16,000 人(R6:14,457 人)

(1) 多様なライフスタイルの提案・発信（施策1）

- ・「ふるさと山形移住・定住推進センター」や移住・交流ポータルサイト、SNS等による、「職」「住」「子育て」等の移住に関する一体的な情報発信の充実・強化 など

(2) 移住・定住の促進（施策2）

- ・豊かな自然や子育て・教育環境等を体験できる短期滞在プログラムや新規就農希望者向けの就農体験など、本県の魅力や強みを活かした移住体験プログラムの充実 など

(3) 「関係人口」の創出・拡大（施策3）

- ・市町村と連携した住まいの提供など、地域の受入れ体制の充実による二地域居住の促進
- ・本県来訪者をはじめ、転勤者など、本県に関わりを持つ多様な人たちや企業へのSNS等を活用した継続的な情報発信の充実・強化 など

(4) 外国人材の受入れ拡大（施策4）

- ・留学生の受入れ拡大に向けた県内高等教育機関や日本語学校が行う情報発信や募集活動への支援の充実
- ・技能実習（育成就労）制度による外国人材や日本での就労を希望する高度外国人材の受入れ拡大に向けた、県内企業や山形での暮らしの魅力等に関する情報発信の強化
- ・案内表示等の多言語表記や暮らしに関する情報提供の際の「やさしい日本語」の導入など、外国人に配慮した言語対応の推進 など

政策の柱2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

政策1 やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成

《目標指標》 新規就農者数の東北における順位 1位(R6:1位)

(1) 多様な担い手の確保（施策1）

- ・地域のベテラン農家での研修やトレーニングファームにおける技術習得など、就農希望者が円滑に就農・定着できる仕組みの構築
- ・第三者継承による農地等の経営基盤の引継ぎや技術指導など、U I ターン等による新規参入の推進
- ・産地間連携やデジタル技術の活用、企業人材の副業・兼業としての参画の拡大等を通じた労働力確保策の展開 など

(2) 高度人材の育成・活用（施策2）

- ・東北農林専門職大学における充実した実習を通じた山形・東北・日本の農林業の発展をけん引する人材の育成 など

(3) 生産・経営基盤の整備（施策3）

- ・農地の集積・集約化や大区画化など、大規模営農に向けた生産基盤整備の推進
- ・地域住民が農業団体やN P O等と連携して農用地保全や地域資源の活用、生活支援等を行う農村RMO（農村型地域運営組織）の設立や活動の促進 など

(4) スマート農業の展開（施策4）

- ・省力化・自動化技術など、生産性を高めるスマート農業技術の普及拡大と新技術開発の推進
- ・作業受託やデジタル技術を活用して農業経営に係る情報分析・助言等を行う農業支援サービス事業体の活用の促進 など

政策2 収益性の高い農業の展開

《目標指標》 経営体当たり生産農業所得 550 万円(R2～5 年平均:338 万円)

(1) 「つや姫」「雪若丸」がけん引する力強い水田農業の実現（施策1）

- ・主食用米の安定供給に向けた生産量の維持と県産米のシェア拡大
- ・高温下でも安定的に生産するための栽培技術や自動給水栓等のスマート機器の普及促進 など

(2) 「やまがた紅王」をはじめとする園芸大国やまがたの振興（施策2）

- ・果樹の省力樹形やスマート農業技術など、品質や収量向上・省力化・軽労化に資する技術の開発・普及
- ・「やまがたフルーツ 150 周年」を契機とした産地の振興や県産フルーツ全体の認知度の向上、フルーツを活かした観光P R等の取組みの推進 など

(3) 国際競争に打ち勝つ力強い畜産業の展開（施策3）

- ・牛肉のおいしさの「見える化」など、「総称山形牛」の評価向上に向けた取組みの推進
- ・県産牛乳や乳製品の消費拡大を通じた酪農業の経営安定化の推進 など

(4) 6次産業化の展開などによる付加価値の向上（施策4）

- ・山形の食の魅力やフードテック関連技術の研究成果等を活用した新製品・サービスの開発への支援の充実
- ・海外の人的ネットワークを活かした現地プロモーションの展開による輸出の拡大 など

政策3 「やまがた森林ノミクス」の加速化

《目標指標》 県産木材生産量 70.0 万 m^3 (R5:59.1 万 m^3) / 再造林率 100% (R5:88%)

(1) 収益性の高い林業の展開（施策1）

- ・効率的な資源管理や生産管理、労働管理など、林業事業体の生産性向上や労働環境の改善につながる、デジタル技術を活用したスマート林業技術の導入の促進
- ・森林由来のJ-クレジットを創出し、森林資源の持続可能な保全・育成へと循環させる仕組みの検討 など

(2) 県産木材の付加価値向上と利用推進（施策2）

- ・製材品の品質向上・流通拡大に向けた県内製材工場のJAS認定取得の促進
- ・製造業における化石資源由来の素材に代わる木質系新素材の活用などによる木材需要の掘り起しの推進 など

政策4 付加価値の高い水産業の振興

《目標指標》 経営体当たり海面漁業生産額 965 万円 (R5:773 万円)

(1) 水産業の担い手育成による生産基盤の強化（施策1）

- ・トップランナーの育成に向けた意欲的な漁業者の漁船更新や機器整備等への支援の充実
- ・海や漁村の地域資源の価値・魅力を活用した「海業」の展開による水産業の魅力発信や交流の促進 など

(2) 本県の特徴を活かした水産物の付加価値向上（施策2）

- ・漁獲魚種の変化等に対応したブランド化の推進
- ・高品質な水産物の安定供給に係る鮮度保持技術・蓄養技術の導入支援や流通体制整備の推進 など

政策の柱3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

政策1 IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

《目標指標》 製造業従事者一人当たり付加価値額 1,280 万円(R4:1,163 万円)

- (1) 先端技術の活用等によるイノベーションの創出（施策1）
 - ・「ヤマガタリアルメタバース研究所」を核とした、XR等の最新のデジタル技術を活用して県内企業が新ビジネスを生み出す機会の創出 など
- (2) 成長期待分野におけるイノベーションの創出（施策2）
 - ・脱炭素化への貢献が期待される洋上風力や水素関連産業など、GX関連産業への県内企業の参入や企業誘致等の促進
 - ・慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究シーズ等を核としたバイオテクノロジー・ヘルスケア関連分野の事業化への支援や県内企業による研究成果の活用促進 など
- (3) イノベーション創出のための環境づくり（施策3）
 - ・産学官のものづくりネットワーク形成による大学の技術シーズの県内企業への技術移転の推進
 - ・産学官金連携や異業種の企業との交流・連携の拡大に向けた展示会や交流会等の開催 など
- (4) 新たな事業の創出をけん引する人材の育成・確保（施策4）
 - ・県内企業の成長戦略を実現するプロフェッショナル人材及び副業・兼業人材の活用に向けた企業のニーズの掘り起し、マッチングの支援 など
- (5) 起業家・スタートアップ企業の創出（施策5）
 - ・「スタートアップステーション・ジョージ山形」を核とした、ビジネスアイデアから、プラン策定や事業の立ち上げ・展開まで、起業の各段階に対する産学官金が連携した伴走型支援の充実
 - ・市町村を核とした地域課題解決型ビジネスの創出に向けた体制構築の支援 など

政策2 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

《目標指標》 製造業付加価値額 1兆2,500 億円(R4:1兆1,431 億円)

- (1) 競争力のあるものづくり産業群の形成（施策1）
 - ・企業等が自社製品やサービス等のリブランディングに取り組み、ビジネス拡大につなげるための専門家の活用等の促進
 - ・県内企業の生産性向上・業務効率化に向けた、デジタル技術活用の普及・啓発やデータの利活用等に対する伴走型支援の充実 など
- (2) 地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興（施策2）
 - ・中心市街地の空き店舗を活用した若者や女性への起業支援など、まちの賑わい創出と一体となったスタートアップ支援の充実 など
- (3) 広域的なマーケットの開拓（施策3）
 - ・オンライン展示会・商談会の開催や事業者の越境ECの活用促進など、デジタル技術を活用した販路開拓の促進 など
- (4) 企業の持続的発展に必要な人材の確保、円滑な事業承継の促進（施策4）
 - ・「やまがたスマイル企業認定制度」による企業のワーク・ライフ・バランスの確保やテレワークの導入など、多様な働き方の促進
 - ・M&Aを活用した第三者承継による事業拡大など、企業の事業承継を契機とした新たな取組みに対する支援の充実 など

政策3 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

《目標指標》 観光消費額 2,600 億円(R5:1,772 億円)

(1) 観光地域づくりの推進（施策1）

- ・DMO等を中心とした観光地域マーケティング戦略の策定や旅行商品の造成等の取組みに対する支援
- ・年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが旅行を楽しめるアクセシブルツーリズムの推進
- ・雪国の暮らしが育んだ文化や景観、体験型アクティビティなど、観光資源としての「雪」を活用したコンテンツの充実やキャンペーンの展開による誘客の促進 など

(2) 戦略的な誘客促進（施策2）

- ・特定のテーマに関心のある旅行者の誘致に向けた「フルーツ」「ラーメン・そば」など県内の観光資源のテーマに応じた発信強化
- ・高付加価値旅行者にコネクションを持つ旅行会社・ランドオペレーターなどを通じた効果的なプロモーションの展開 など

(3) 地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進（施策3）

- ・プロスポーツや全国規模の競技大会、文化イベント等で訪れた県外来訪者を県内観光地への周遊につなげる取組みの推進
- ・海外の姉妹友好都市や山形県人会等との交流をはじめ、教育や文化・スポーツを通じた多様な国際交流の推進 など

政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

《目標指標》風水害(台風、大雨、洪水等)による死亡者数 0人(R5:0人)

雪害による死亡者数 0人(R5:1人)

(1) 災害に強い強靱な県土づくり(施策1)

- ・防災拠点となる公共施設や大規模民間建築物の耐震化及び住宅の耐震化・減災対策の推進
- ・河川整備に加え、田んぼダムの推進や増水時における住民の行動計画の策定など、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフトの両面から水害対策に取り組む「流域治水」の推進 など

(2) 自助・共助による地域防災力の向上(施策2)

- ・子育て世代や高齢者、外国人など、それぞれの特性・課題を踏まえた防災知識の普及啓発や防災訓練の充実
- ・浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のハザードマップの周知など、適切な避難行動を促すための普及啓発の強化 など

(3) 県民を守る災害対応力の充実(施策3)

- ・大規模災害に備えた水・食料等の計画的な備蓄・更新及び段ボールベッドやラップ式トイレなど、避難所の良好な生活環境の確保に向けた備蓄物資の充実
- ・避難所の受付におけるマイナンバーカードの活用など、災害対応時のデジタル技術の活用促進
- ・災害により被害を受けた住民の生活再建や事業者等の早期復旧・事業経営の維持安定に向けた市町村と連携した支援の強化 など

(4) 雪害防止に向けた雪に強い地域づくり(施策4)

- ・地域住民同士の支え合いによる要援護者世帯の雪下ろしや大学・企業等と連携した広域ボランティアなど、除排雪の支援体制の強化
- ・デジタル技術の活用等による除雪作業の省力化・効率化に向けた取組みの検討 など

(5) 緊急事態に対する対応力の強化(施策5)

- ・新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生に対する県・市町村・医療機関等職員の対処・措置能力の向上
- ・感染症に携わる関係機関相互の平時からの役割分担や連携体制の構築に向けた医療措置協定の締結 など

政策2 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

《目標指標》刑法犯認知件数 3,052 件未満(R6:3,052 件) / 交通事故死者数 24 人以下(R6:24 人)

(1) 様々な犯罪の予防と消費者保護の推進(施策1)

- ・特殊詐欺やSNS型投資詐欺など、デジタル技術の普及や社会情勢の変化に伴って発生、変化する犯罪の手口に応じた被害防止対策の推進 など

(2) 交通事故防止のための取組みの強化(施策2)

- ・身体能力と運転技能の変化を自覚できる参加・体験・実践型の交通安全教室の開催や安全運転サポート車の普及啓発など、高齢運転者等の安全運転を確保する取組みの推進 など

政策3 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

《目標指標》健康寿命(日常生活に制限のない期間) 平均寿命の延びを上回って伸長(R4 男性:72.09 歳、女性:75.29 歳)

(1) 県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進(施策1)

- ・県民の健康データに基づく、生活習慣の改善に向けたライフステージや性差に応じたきめ細かな普及啓発活動の推進

- ・高齢者に軽易な業務やボランティア活動をマッチングする仕組みの構築など、高齢者の社会参加による生きがいづくりを通じて健康増進を図る取組みの推進 など

(2) 質の高い医療の提供（施策2）

- ・西村山地域の医療提供体制の再構築に向けた基幹病院の再編による新病院の整備
- ・地域医療情報ネットワークを活用した医療機関間の連携及び医療・介護間の連携の推進 など

(3) 誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進（施策3）

- ・官民連携プラットフォームを起点とした孤独・孤立対策の強化や孤独・孤立を予防する地域づくりの推進
- ・介護の入門的研修の実施等による中高年層の福祉分野への参入促進 など

政策4 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

《目標指標》 地域運営組織数 128 組織(R6:108 組織)

(1) コミュニティを支える多様な主体の育成・活用（施策1）

- ・住民自らが暮らしを支える様々な活動を行う「地域運営組織」等の組織づくりへの支援
- ・単独での維持が困難になった地域コミュニティ同士の連携や広域化に向けた、地域コミュニティ支援アドバイザー等による支援の充実 など

(2) 暮らしやすく魅力的なコミュニティづくりの促進（施策2）

- ・地域コミュニティと地域振興や地域課題の解決に関心のある企業や大学、関係人口とのマッチングに向けた支援の充実 など

政策5 総合的な少子化対策の新展開

《目標指標》「安心して子どもを産み育てられる環境」に関する満足度 上昇(R6:ー)

(1) 若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化（施策1）

- ・若い男女、カップルが将来の妊娠を考えながら自分たちの生活や健康に向き合うプレコンセプションケアに関する意識啓発の推進 など

(2) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり（施策2）

- ・不妊に関する正しい知識の普及啓発や専門相談窓口の運営、不妊検査や不妊治療費用への助成など、不妊に悩む方への支援の充実
- ・退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、産後も安心して子育てができる支援体制の確保に向けた「産後ケア事業」を実施する市町村に対する支援の充実
- ・市町村と連携した0～2歳児の保育料無償化に向けた段階的負担軽減の推進 など

(3) 出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進（施策3）

(政策の柱1 政策3の再掲につき省略)

(4) 子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化（施策4）

- ・男性の育児休業取得促進や家事・育児参画促進に向けた職場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組みの強化 など

(5) 地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開（施策5）

- ・出生数に影響する要因や社会経済特性に関する市町村別のレポートの作成及び分析結果を踏まえた効果的な事業の構築・推進に向けた、県と専門家等による伴走型支援の展開 など

政策6 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

《目標指標》 企業における女性の管理職登用割合 18.5%(R5:16.0%)

高齢者(65歳以上)の実雇用率 10.5%(R5:8.0%) / 障がい者の実雇用率 2.9%(R5:2.31%)

(1) 一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進（施策1）

- ・女性を対象とした、キャリアアップを目指すきっかけづくりから管理職向けの研修まで段階に応じたキャリア支援や女性のネットワーク形成支援の充実
- ・高齢者向けセミナーの開催や高齢者と県内企業のマッチングを図る合同企業説明会など、高齢者の雇用促進に向けた取組みの充実
- ・障がい者の就業機会・就業領域の拡大に向けた「農福連携」等のマッチングの推進 など

(2) 外国人の受入環境の整備（施策2）

- ・子どもの頃からの国際感覚の醸成に資する、学校における国際交流活動や国際理解教育、海外体験学習等の充実
- ・在留外国人に関する法制度や外国人住民の教育・医療等の諸課題に関する知識を有し、関係団体との協働を進める専門人材（多文化共生コーディネーター）の育成 など

(3) 多様な主体による社会的課題の解決に向けた取組みの促進（施策3）

- ・包括連携協定の締結企業等の強みや資源を活かして地域課題の解決を図る取組みの推進 など

(4) 働き方改革の推進（施策4）

- ・企業経営者を対象とした、柔軟な働き方、仕事と私生活の両立がしやすい職場に関するセミナーの開催など、若者・女性が求める職場環境への理解の促進
- ・専門人材の派遣など、職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実 など

政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

政策1 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装

《目標指標》 デジタル技術の活用により公的サービスの利便性が向上したと実感している県民の割合 上昇(R6:ー)

- (1) ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活の質や地域産業の生産性の向上（施策1）
 - ・先進的なモデル事業を先導し、好事例の横展開を図るための産学官金の連携による推進体制の構築 など
- (2) ICTの早期実装に向けた推進環境の整備（施策2）
 - ・先進的な知見を有する人材の活用や市町村との人材シェアリングに向けたアドバイザリーボード等の設置
 - ・専門学校や大学等から輩出される高度デジタル人材と県内企業等とのマッチングの促進 など
- (3) 誰もが安全にICTを利活用できる環境づくり（施策3）
 - ・高齢者等に対するデジタルデバйд対策への支援の充実 など

政策2 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成

《目標指標》 県内の主な公共交通機関の年間輸送人員 45,700 千人(R4:35,361 千人)

- (1) 国際ネットワークの形成促進（施策1）
 - ・ASEAN諸国等の中距離国・地域からの国際便就航を見据えた滑走路延長の検討
 - ・酒田港におけるふ頭利用の見直しや新規岸壁の整備による外航クルーズ船の寄港拡大 など
- (2) 国内広域交通ネットワークの充実強化（施策2）
 - ・山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化に向けた鉄道事業者との調整や政府への働きかけ、沿線活性化等の取組みの強化
 - ・県内高速道路等網のミッシングリンクの早期解消に向けた東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道の県境区間等の整備促進 など
- (3) 地域間・地域内交通ネットワークの充実強化（施策3）
 - ・横軸となる地域高規格道路等の整備促進
 - ・豪雨により被災した米坂線や陸羽東線等の復旧に向けた関係県や沿線自治体との連携による鉄道事業者や政府への働きかけ等の推進
 - ・地域の実情等を踏まえた、交通事業者や市町村等との連携によるライドシェアの普及促進 など

政策3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

《目標指標》 温室効果ガス排出量削減率（H25 年度対比） 47.0%(R3:22.7%)

- (1) 自然環境や文化資産の保全・活用・継承（施策1）
 - ・若者向けの学習会等の開催や「やまがた木育」による森林環境保全意識の醸成等、環境教育の充実
 - ・野生鳥獣の生息環境管理や被害防除対策、捕獲対策など、適正な保護・管理の推進 など
- (2) 地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり（施策2）
 - ・高気密・高断熱住宅への転換や次世代自動車の普及促進、公共交通機関の利用促進など、家庭分野における省エネの推進
 - ・事業所での省エネアクション推進や高効率設備への更新、物流の効率化など、産業・事業分野における省エネの推進 など
- (3) 再生可能エネルギーの導入拡大（施策3）
 - ・再生可能エネルギーの導入により生み出された利益を地域に還元する仕組みの構築
 - ・遊佐町沖洋上風力発電事業を通じた、県内関連企業等のサプライチェーンへの参入及び運用・保守等の産業の育成 など

(4) 環境負荷を軽減する地域づくり（施策4）

- ・企業間のマッチングや高度な再資源化・省資源化技術の開発・導入への支援など、県内企業における循環経済（サーキュラーエコノミー）関連の取組みの促進 など

政策4 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

《目標指標》 県内の4地域(村山、最上、置賜、庄内)のうち、全年齢の社会減少(地域外からの転入者数－地域外への転出者数)が改善した地域数 4地域(R6:－)

(1) 魅力あるまちづくりの推進（施策1）

- ・商店街の環境整備やイベント実施、まちづくりの担い手育成など、市街地の賑わい創出に向けた取組みへの支援の充実
- ・交流の拠点として人を惹きつける文化・スポーツ施設等の整備・機能強化や施設内外での多様なイベントの開催など、効果的な活用の推進 など

(2) 豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化（施策2）

- ・中山間地域等の特性を踏まえた、農業支援やリーダー人材の育成、多様な交流の促進など、農業・農村の活性化に向けた取組みの展開
- ・地域おこし協力隊を対象とした研修会や隊員同士のネットワーク構築のための交流会の開催など、地域での活躍や定着に向けた支援の充実 など

(3) 圏域における広域連携の推進（施策3）

- ・連携中枢都市圏や定住自立圏の枠組みのもとでの広域的な課題に係る市町村連携事業の創出に向けた支援 など

(4) 県を越えた交流連携の推進（施策4）

- ・豊かな自然や歴史文化、食など多様な地域資源を活かした魅力ある広域観光ルートの形成に向けた近隣県や東北観光推進機構、観光事業者等との連携の推進 など

政策5 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

《目標指標》 補修対応が必要と判断された橋梁の対策進捗率 100%(R6:－)

(1) インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開（施策1）

- ・インフラ施設の点検データ取得・蓄積・活用やドローンによる巡視・点検、センサーによるモニタリングなど、デジタル技術を活用した維持管理の高度化・効率化の推進 など

(2) 社会システムを支える多様な主体との連携・協働（施策2）

- ・行政主体にこだわらず、複数・他分野のインフラの更新等を行う仕組みや民間事業者への整備・維持管理の一括発注等を行う仕組みの検討
- ・公募や協定等に基づく地域住民・団体・企業との協働による道路や河川等の公共施設等の維持管理の推進 など

Ⅳ 地域版

村山地域

テーマ1 誰もが希望を持ち、いきいきと暮らし、多様な役割を担う「村山」の実現

- ・山形大学や東北芸術工科大学等の高等教育機関や事業者と地域住民との連携等による地域を支える新たな活動の創出支援 など

テーマ2 「村山」の強みを活かし、交流や連携を基盤に持続的に発展する産業の形成

- ・「山寺と紅花」や蔵王・月山、さくらんぼ等のフルーツ、そば・山菜を使った「食」など、村山地域ならではの魅力発信による仙台圏・北関東圏等との交流拡大 など

テーマ3 安全・安心な生活や、交流・発展を支える基盤の形成

- ・広域仙台都市圏等の子育て世帯を対象とした新たな交流層の開拓など、関係人口の拡大に向けた取り組みの推進 など

最上地域

テーマ1 多様な世代がいきいきと暮らす、人に優しい地域社会の新しい仕組みづくり

- ・「新庄・最上ジモト大学コンソーシアム」を主体とした、高校生と地域の大人との対話を通じた地域の魅力や課題を学ぶ講座の地域全体での展開や回帰・定着につながる取り組みの促進 など

テーマ2 「最上」の地域資源を活かし、新たな価値を生み出していく地域戦略の展開

- ・東北農林専門職大学及び附属農林大学校と地域農林業関係者との連携による就農・就業定着、経営力向上の促進
- ・「最上伝承野菜」を含めた地域農産物の情報発信・認知度向上の促進及び販路拡大の支援 など

テーマ3 最上8市町村の連携・協働による地域づくりと基盤形成

- ・最上地域の新たな核となる「道の駅」整備に向けた検討への支援
- ・令和6年7月豪雨による被害の迅速な復旧と復興及び防災集団移転事業など、市町村の防災まちづくりに向けた取り組みに対する支援の充実
- ・未利用間伐材等の利用を促進する木質バイオマス加工施設等の整備 など

置賜地域

テーマ1 「置賜」地域の総合力を結集した高付加価値産業群への進化

- ・山形大学工学部等の管内高等教育機関の有する新技術等の移転促進
- ・置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の生産拡大に向けた繁殖・肥育支援 など

テーマ2 「置賜」の持続的発展を支える、活力あふれる地域社会の形成

- ・米沢栄養大学等多様な主体との連携による働く世代の減塩など、食生活改善を中心とした地域住民の健康づくりの推進
- ・「おきたま元気創造ラボ」による若者主体の地域活性化の取り組みへの支援 など

テーマ3 人々の交流で賑わう「置賜」を支え、地域の価値を高める社会基盤の形成

- ・隣県等と連携した要望活動や啓発活動の展開による新潟山形南部連絡道路（小国道路）の整備促進
- ・牛糞利用バイオマス発電の推進など、地域産業を活かした再エネの導入拡大 など

庄内地域

テーマ1 「庄内」の人々の暮らしを支える活力あふれる地域コミュニティの形成

- ・企業や市町等との協働による若年女性や庄内に特徴的な「妻ターン」などのヤングファミリー層の県内回帰・定着の取り組みの加速 など

テーマ2 「庄内」の強みを活かし高い付加価値を創出する産業群の形成

- ・庄内の主要農産物の生産拡大と新たな食の魅力の発掘や磨き上げによる「食の都庄内」のさらなるブランド価値向上 など

テーマ3 「庄内」の交流・発展を支える社会基盤の形成

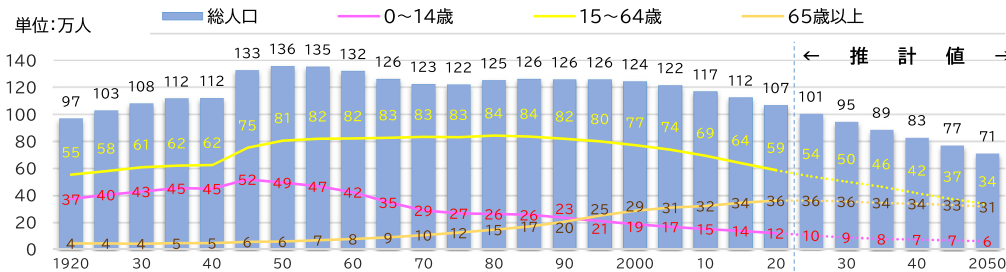
- ・荒瀬川改良復旧事業など、令和6年7月豪雨による被害の迅速な復旧と復興及び災害に強い社会基盤整備の推進災害に強い社会基盤整備の推進
- ・庄内空港羽田線の通年5便化に向けたビジネス・観光両面のインバウンド・アウトバウンドを含めたさらなる利用拡大
- ・再生可能エネルギーに対する地域住民の理解促進と多様な再生可能エネルギーの地域導入拡大 など

I 人口の現状

(1)人口の動向

少子高齢化を伴う人口減少が、1990年代から現在まで続いている。国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の将来推計によると、今後も同様の傾向が続く見込み。

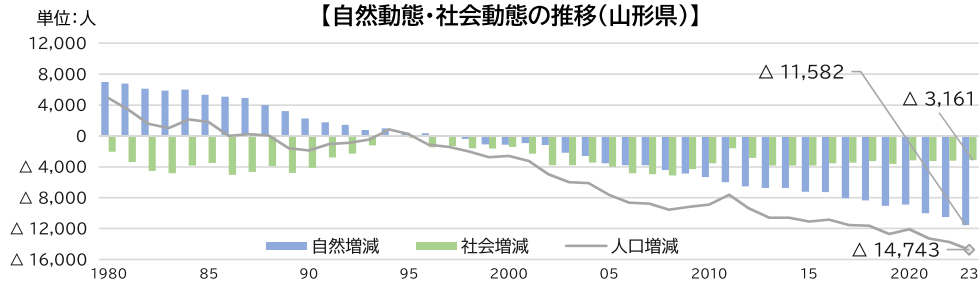
【人口の推移(山形県)】



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

自然動態について、1997年(平成9年)以降は、出生数の減少、死亡数の増加に伴う自然減に転じており、その減少幅は拡大傾向にある。社会動態について、減少数に幅があるものの、一貫して減少で推移している。直近では、減少の約8割が自然減、残りの約2割が社会減となっている。

【自然動態・社会動態の推移(山形県)】



【出典】県みらい企画創造部「令和5年山形県の人口と世帯数」

(2) 少子高齢化を伴う人口減少が本県の将来に与える影響

- 地域経済への影響**
 - 人手不足の深刻化による生産活動の低下
 - 県内の消費支出の減少による経済成長力の低下
- 地域医療、福祉・介護への影響**
 - 医療や介護の需要の増加と、それに対応する労働力の不足
- 教育への影響**
 - 児童・生徒の減少による多様な経験を得る機会や、興味や才能を育てる機会の減少
- 地域コミュニティへの影響**
 - 住民同士の支え合い機能の低下による高齢者の孤立化や空き家・廃屋の増加による治安の悪化
- 地域公共交通への影響**
 - 公共交通機関の利用者の減少によるダイヤの縮小や路線の廃止
- 行財政への影響**
 - 税収等の減少、社会保障費の増加等に伴う財政の硬直化による行政サービスの低下

II 人口の将来展望

(1) 人口の将来展望の基礎となる県民の意識等

- 結婚・出産・子育てに関する意識や希望**
 - 結婚に対する意欲が低下しており、理想とする子どもの数、持つつもりの子どもの数も低下傾向
- 高校生、大学生等の若者の意識**
 - 将来、山形県に住むためには、希望する仕事に就けることが必要と考えている割合が高い
- 地方移住の希望**
 - 東京圏在住の20歳代の約半数が地方移住に関心がある
- 県内企業の外国人材の受入希望の状況**
 - 様々な業種において、外国人材の受入拡大を検討している

(2) 目指すべき県づくりの方向性

人口の現状分析や県民の意識等を踏まえると、当面の人口減少は避けられないことから、人口減少のスピードをできる限り抑制していくとともに、人口減少下においても県民の暮らしの利便性や地域・産業の活力が維持・向上していくよう、人口減少に対応した県づくりを迅速に進めていく必要がある。

- 人口減少の抑制に向けた施策の展開方向**
 - 若者・女性の志向に合った魅力ある職場・仕事の場の拡大など、**若者・女性にとって魅力的な地域づくりの推進**
 - 本県の強みである豊かな自然など、地域資源を活かした**関係人口の創出・拡大、移住・定住の推進**
 - 市町村や政府による少子化対策と連動した**結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない総合的な支援**
- 人口減少への対応に向けた施策の展開方向**
 - 産業人材育成の取組みの強化や女性や高齢者等の就労の促進など、**多様な人材の活躍の促進**
 - 新たな担い手として期待できる外国人材の受入拡大など、**地域社会・産業経済の国際化の推進**
 - 人口減少下においても便利な暮らしの実現に向けた**デジタルの徹底活用**
 - 医療・介護サービスの確保、日常の暮らしを支えるサービスの充実など、**超高齢化社会への対応**
 - 市町村と連携した地域活動の担い手となる人材の育成など、**地域コミュニティの維持・活性化**

(3) 人口の将来展望

- 社人研の推計方法に準拠した推計(④)では、2050年(令和32年)に約71万人となり、2070年(令和52年)時点では、約49万人となる。
- 自然動態、社会動態の改善を見込んだ推計(①)では、2050年(令和32年)時点で、約76万人となり、2070年(令和52年)時点では、約59万人となる。

【本県人口の将来展望】

